お知らせ

夏の県民交通安全運動

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践により交通事故を防止するための「夏の県民交通安全運動」を実施します。

運動期間　7月11日(金)～20日(日)

・スローガン…危ないよ　スマホばっかり　見てる君

・サブスローガン…いいね！　似合うね！　ヘルメット！

運動重点

・こどもと高齢者の交通事故防止

・自転車等の交通安全意識の向上と交通事故防止

問　県警察本部交通企画課(☎027-243-0110)

沈黙の臓器「肝臓」を気にしてみませんか

肝臓は、病気になっても自覚症状が少なく「沈黙の臓器」と呼ばれています。異変に気付いた頃には重症になっていることもあるため、病気の早期発見・早期治療が重要です。

毎年７月28日は「日本肝炎デー」です。また今年は、７月28日から８月３日の１週間が「肝臓週間」です。肝炎ウイルス検査を受けたことがない人は、この機会に検査を受けましょう。

問　県庁感染症・疾病対策課(☎027-226-2608)

児童扶養手当・特別児童扶養手当に関する届け出

児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している人は、届け出が必要です。届け出がない場合、手当の支給が停止されますので、忘れずに手続きをしてください。所得制限により支給を停止されている人も届け出が必要です。

【児童扶養手当】

届け出期間　8月1日(金)～29日(金)

提出する届　現況届、一部支給停止適用除外事由届出書（受給から５年以上経過する人など）

※期間内に一部支給停止適用除外事由届出書（該当者のみ）が提出されない場合は、手当額の２分の１が支給停止となる可能性があります

【特別児童扶養手当】

届け出期間　８月12日（火）～９月11日（木）

提出する届　所得状況届

※前年度、所得超過だった人で、今年度も所得超過となる人については、職権により提出することが可能です。住所地の市役所・町村役場にご相談ください

【共通事項】

資格喪失となる場合

・７月以前に受給資格喪失事由に該当した人は資格喪失届を提出してください

・８月以降に受給資格喪失事由に該当する予定の人は、現況届または所得状況届を提出する際に申し出てください

届け出先　住所地の市役所・町村役場

問　県庁児童福祉課（☎027-226-2624）

夏季における山岳遭難にご注意ください

本格的な夏山の季節を迎え、登山者の増加が予想されます。夏山は、気温の上昇により熱中症になる恐れがあります。登山の際は、水分と塩分を小まめに補給し、体調管理に気を付けましょう。また夕立など天候の急変にも注意が必要です。「早出早着」を心掛け、早い時間に下山するようにしてください。

【山岳遭難を防止するために】

・事前に気象情報や登山コースの危険箇所などを確認し、十分な装備を準備するとともに、体力・技術・経験に見合った計画を立てましょう

・万が一に備え、登山届を必ず提出しましょう

・単独登山は避け、天候急変時は登山を中止し、直ちに下山しましょう

・家族や職場などに登山コースや帰宅時間、非常時の連絡方法などを伝えるとともに、携帯電話などの連絡手段、モバイルバッテリー、非常食などを準備しておきましょう

問　県警察本部地域課（☎027-243-0110）

農薬危害防止運動

６月～９月は「農薬危害防止運動」の実施期間にあたるため、農薬の使用などについて注意喚起をしています。

農薬は、人や動物の健康あるいは周辺環境に影響を及ぼさないよう、正しく使わなければなりません。農薬の使用や保管に当たっては次の点に注意し、事故を防ぎましょう。

注意点

・容器に表示されている使用方法や使用上の注意事項をよく読んで、正しく使う

・散布場所の周辺環境に配慮し、事前に近隣の人に、使用目的や日時、農薬の種類などを知らせておく

・散布するときは、マスクや保護眼鏡などを着用する

・家畜、農作物などに被害を及ぼさないよう、風の強い日の散布は避けるなど、農薬の飛散（ドリフト）に注意する

・誤飲、誤食を避けるため、農薬は鍵のかかる場所に保管し、別容器に移し替えない

他　詳しくはHPをご覧ください

問　県庁農政課（☎027-226-3038）、県庁薬務課（☎027-898-3562）、県庁環境保全課（☎027-226-2835）

試　験

県職員採用試験（社会人経験者）

第１次試験日　９月１日（月）～25日（木）のうち受験者が選択する日

所　SPI３（スリー）テストセンター会場（リアル会場またはオンライン会場）のうち、受験者が選択する会場

※テストセンター会場については、株式会社リクルートマネジメントソリューションズのホームページをご覧ください

受　7月16日(水)～８月12日(火)

出願方法　シ

他　受験案内など詳しくは、HPをご覧ください

問　県人事委員会事務局（☎027-226-2745）

県職員採用選考考査（障害者対象）

第１次考査日　９月21日（日）

所　県庁（前橋市大手町）

対　受験案内を参照

受　８月12日（火）まで

出願方法　シ　※シでの申し込みが困難な場合は、７月25日（金）までにお問い合わせください

他　受験案内など詳しくは、HPをご覧ください

問　県人事委員会事務局（☎027-226-2744）

第2回県警察官採用試験

第１次試験日　９月21日（日）

所　前橋市内

受　7月11日(金)～８月12日(火)

出願方法　シ　※シでの申し込みが困難な場合は、８月４日（月）までに県警察本部警務課（フ0120-449803）までお問い合わせください

他　受験案内など詳しくは、HPをご覧ください

問　県人事委員会事務局（☎027-226-2744）

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

日　10月16日（木）

所　県庁（前橋市大手町）

¥　無料

受　８月29日（金）消

出願用紙配布場所　県庁義務教育課

出願方法　所定の出願用紙を郵

試験科目　国語、社会、数学、理科、英語

他　受験資格など詳しくは、HPをご覧ください

問　県庁義務教育課（☎027-226-4612）

催し・募集

モモ・プラム県品評会

最高賞の知事賞をはじめ、各賞を受賞した県産モモ・プラムの展示・生産者による販売を行います。

日　７月23日（水）

所　県庁（前橋市大手町）

内

・生産者などによる直売…午前10時から商品完売まで

・展示品の一般公開…正午から午後３時まで

・展示品の販売…３時から展示品完売まで（２時30分から抽選券を配布、３時から入場順の抽選を実施）

¥　無料

他　直売、販売は数量に限りがあります

問　県庁蚕糸特産課（☎027-226-3136）

昨年度知事賞を受賞したモモ

昨年度知事賞を受賞したプラム

県生涯学習センター「夏とくイベント」

日　７月24日（木）～27日（日）　午前10時～午後３時30分

所　県生涯学習センター（前橋市文京町）

内

・プラネタリウム無料投影

・楽しい科学工作体験ができる実験コーナー

・協力団体による講座や科学教室など

定　なし　※プラネタリウムのみ200人先

申し込み方法　当日、会場に直

他　体験コーナーの一部は申し込みが必要です。詳しくは県生涯学習センターホームページをご覧ください

問　県生涯学習センター（☎027-220-1876）

夏休みは下水道を見てみよう!

私たちの暮らしを支える「下水道」。その仕組みや役割を、実際に見て学べる見学会を開催します。夏休みの自由研究にもぴったりです。普段は見ることのできない施設の内部をご案内します。

日　７月27日（日）

所　県下水道総合事務所（玉村町上之手）

対　小学生とその家族

※大人だけの場合は午前11時から受け付け

受　午前９時30分～正午　※見学時間は約１時間